

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
専門学校倉敷ビューティカレッジ	平成13年3月29日	有宗 義徳	〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人小土井学園	平成13年3月29日	小土井 洋二	〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5 (電話) 086-424-7070																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
衛生	美容専門課程	美容師養成科	平成15年文部科学省告示第14号	-																						
学科の目的	学校教育法に定める専門学校として、広く美容技術及び文化に寄与するとともに、美容師養成教育を通し、自らの人間性を開花成長させ、勤労を喜び、自他を慈しみ、もって、心身ともに健全な人格者として完成させることを目的とする。																									
認定年月日	平成28年2月19日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	720	150	1140	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人	47人	0人	6人	11人	17人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科、実技の成績をそれぞれ「優・良・可・不可」の4段階で評価する。																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月3日 ■夏季:7月19日～8月26日 ■冬季:12月15日～1月7日 ■学年末:3月8日～3月31日		卒業・進級条件		各教科ともに評価が「可」以上で、出席時間数の合計が卒業までに1800時間以上で各教科とも定められている標準授業時数の80%以上であること。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・定期面談(学期当初、長期休業明け)で異変の早期発見 ・成績不振の課題及び正当な事由により出席時間数が標準時間数の80%に達していない科目について補習を行う。		課外活動		■課外活動の種類 ・ボランティア活動(町内清掃活動、高校主催のヘアショーでの施術) ・美容技術コンテストへの参加 ■サークル活動: 無																					
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 美容室、まつげエクステサロン ■就職指導内容 定期開催する学内就職ガイダンスおよび個別面談 ■卒業生数: 18人 ■就職希望者数: 18人 ■就職者数: 18人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 ・自宅待機者数: 0人 (令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>#REF</td> <td>18人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>JBCAFCユーロコーディネーター検定</td> <td>③</td> <td>18人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>JMA日本メイクアップ検定2級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>JMA日本メイクアップ検定3級</td> <td>③</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> ※3 別種の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するものが記載される。 ① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③ その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・第58回岡山県美容技術コンクール(R1.6.24) 留袖部門入賞 平岩芹菜(美容科2年)		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	#REF	18人	17人	JBCAFCユーロコーディネーター検定	③	18人	16人	JMA日本メイクアップ検定2級	③	14人	14人	JMA日本メイクアップ検定3級	③	14人	14人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
美容師国家試験	#REF	18人	17人																							
JBCAFCユーロコーディネーター検定	③	18人	16人																							
JMA日本メイクアップ検定2級	③	14人	14人																							
JMA日本メイクアップ検定3級	③	14人	14人																							
中途退学の現状	■中途退学者 0名 平成31年4月1日時点において、在学者47名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者47名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・定期的(年6回)面談や必要に応じて本人・保護者との面談を通じて相談や適宜アドバイス(通信課程の紹介、特待制度の活用教育ローン等) ・成績不振課題の補習(前後期・学年末の審査修了毎に実施)		■中退率 0%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・AO特待生制度…S1給付額18万円、S2給付額9万円、S3給付額6万円。 ・特待生制度…A授業料1年次前期金額返還・入学金半額返還、B給付額18万円、C授業料全額又は半額免除。 ・通学支援制度…遠距離通学生A月額3千5百円、B月額5千円、C月額7千円。自家用車通学支援…提携駐車場を提供。 ・サロン・就学支援制度…卒業後、美容室シルクロードグループ入社希望者へ70万円を限度に貸与。(就職者に一部返済免除あり。) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (学校関係者評価委員会: 評価結果を掲載したホームページURL) <a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2019/04/67fe0c0601681075404d689914dc7e.pdf">https://www.kurashikibc.ac.jp/contents/wp-content/uploads/2019/04/67fe0c0601681075404d689914dc7e.pdf</a>																									
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kurashikibc.ac.jp/">https://www.kurashikibc.ac.jp/</a>																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1) 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

② 「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者)を含みません。

③ 「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2) 「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

① 「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

② 「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱わず)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載し、また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や准

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。① 国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、② 国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③ その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会を設置し、地域のトップサロンのオーナー・店長、美容生活衛生同業組合倉敷支部の役員、美容に関して提携関係にある高等学校の校長等を委員に委嘱し、美容業界のトレンドやニーズ、高等学校現場の思いを反映させるとともに、美容師国家試験に確実に合格できる学力・技術力を養成できる教育課程を編成する。  
・卒業後「即戦力」となりえる美容師養成のために現役美容師の特別講義や現役美容師と本校教員とのチーム・ティーチングによる授業を設定する。  
・合同就職説明会のアンケート結果を踏まえた授業内容になるよう工夫する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・学則第8条第2項及び第3項に基づき設置する。  
・教育課程編成委員会は、美容組合幹部、サロンのオーナー・教育責任者・高等学校長等の美容業界や高校教育の現状に精通している人によって構成する。  
・教育課程編成委員会は、本学園幹部会議（専務理事、財務担当理事、校長等）に意見具申。委員会の意見に関し、学園幹部会議で討議の上、まとまられた内容を職員会議に報告、意見聴取。具体的な改善・工夫の内容は、次年度以降の教育課程に反映させる。なお、「学則」（教育課程の変更）を伴う場合には、岡山県総務学事課に変更届を提出。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中田 健司	専門学校米子ビューティーカレッジ 校長補佐	平成(令和)元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	②
村井 いずみ	スマイル美容室	同上	③
竹崎 広美	おしゃれサロンきろか	同上	③
金丸 満明	岡山県高梁日新高等学校 校長	同上	②
有宗 義徳	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 校長	同上	②
神崎 千恵子	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 教頭	同上	②
尾池 義洋	専門学校倉敷ビューティーカレッジ 事務長	同上	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回（10月、3月）

（開催日時（実績））

第1回 令和元年9月30日 10:00～11:35

第2回 令和2年3月16日 13:00～14:50

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回 令和元年9月30日 ・美容師養成科の国家資格対策を十分されたい。 ・まつエクの安全性確保の教育をされたい。

第2回 令和2年3月16日 ・アイリストは人手不足であるので、アイリストコースは他校にない取組でありアピールされたい。 ・格差社会が進行して学校に行けない人への対応が求められる。 ・以前に増して習うことが多いので学習内容を選択と集中させる。

■上記意見を参考に、教科科目の見直し作業を行い、2021年度から美容師養成科にプロアイリストコースを設ける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①「美容実習」の一部授業時間を校外の美容室において一定期間実務に関する実習を行い、卒業後職場となる美容室の実際を知り、社会性、協調性、責任感等の重要性を学ばせる。②「美容実習」「色彩論Ⅰ」の一部授業時間に地域の美容室のトップヘアスタイリストを社会人講師として依頼し、実践的なサロンワークに直結する実技指導を受ける。③「美容実習」の一部の授業で、サロン仕様のカット、シャンプー＆ブローについて、その技術の実際を学ぶ。④「色彩論Ⅰ」の一部の授業で、サロン仕様のカラーリングの基礎から応用まで学ぶ。⑤社会人講師は、それぞれの勤務先において新人の技術教育担当者であり、単に美容技術に優れているだけでなく、教育指導の経験者を招聘する。⑥本校教員と社会人講師とのチームティーチングによって授業を展開する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①「美容実習」において、地域のサロン・美容室での「実務実習」の授業連携を実施。授業時間数は、2年間10日以内、1日8時間を原則とする。なお、評価方法は、実務先の指導担当者が、「実務実習評価表」の評価項目を、それぞれ4段階で評価。実務先の指導担当者は、「実務評価表」と総合評価、コメントを付けて、本校の担任に提出。担任は、それらを参考として「美容実習」の成績に反映させる。②「美容実習」の授業において、現役美容師によるカット及びシャンプーの知識・技術の指導を受ける。授業時数は、カットは1年後期12時間、シャンプーは1・2年通年で12時間。なお、評価方法は、それぞれ授業最終日に、カットについては、制作作品を審査・点数化して評価、また、シャンプーについては、相モデルを用いてテストにより評価する。それぞれの点数を「美容実習」の成績に反映させる。③「色彩論Ⅰ」の授業において、現役美容師によるカラーリングの実践的な知識や理論・技術の指導を受ける。授業時間数は、1・2年通年で29時間。評価方法は、学年に応じて1年生はテストを実施、2年生は制作作品を審査・点数化。それぞれの成績は、「色彩論Ⅰ」に反映させる。

(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	<p>「美容実習」は、1・2年通年で主に「ワインディング」「オールウェーブセット」「カット」及び「シャンプー＆ブロー」等の美容技術を習得する。また、その間、地域的美容室で一定期間「実務実習」を実施し、将来就職が予想される「美容室」の実際について体験的に学習する。</p> <p>I. 「実務実習」は、各学年、それぞれ原則として5日間実施する。卒業後の職場である美容室で実際に働くことにより、社会性・積極性・協調性・責任感等の職業人としてのモラルや厳しさを学び、今後、勉学の意味を改めて認識し、今後の学習意欲の向上に役立たせることを目的としている。「実務実習」は、「実務実習実施要項」に従い実施する。実習中は、実務先と連絡を取りながら、担当教員も随時巡回指導する。美容師法により学生による直接の施術は禁止されているが、接客、室内清掃、整理整頓、タオルやクロスの洗濯などの様々な雑用、また、アシスタントとしてのヘルプ等を体験する。実務実習の終了後、実習先の美容室から提出された「実務実習評価表」に基づき「実務実習」の成績をつける。</p> <p>II. 「カット」は、基本中の基本とも言える美容技術である。1年生を対象として、カットの基本的な技術を習得した後、後期において美容室の現役美容師からサロン仕様のカット技術の基本を学ぶ。カットウイッグを使用して、随時アドバイス・講評を加えながら、ベイシックなヘアスタイルからサロン仕様のスタイルを指導する。最終日には、カット作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が「カット」の成績を付ける。</p> <p>III. 「シャンプー＆ブロー」は、美容室に就職し、新人美容師が任される仕事である。平素からの本校教員の指導に加え、美容室の現役美容師を社会人講師として招き、学生を相モデルとし、サロン仕様の様々なテクニックを実践的に習得する。1年生では、シャンプー前の流しの手順から頭皮マッサージまでの基礎を学ぶ。最終日には、各学年ともテストを実施し、その過程から完成までを点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が「シャンプー＆ブロー」の成績を付ける。</p>	<p>①CoRte.株式会社 ②株式会社BALANCE ③TOP Hair (株)ザ・トップ ④シルクロードグループ ⑤スイート 他</p>
色彩論 I・II	<p>「カラーリング」は、美容室から強く求められている美容技術である。1・2年通年で42時間程度でカラーリングについて基本的な理論から基礎的な施術、サロン仕様の実践的な技術を学ぶ。1年生は、「ヘアカラーの概念」「色相環の作成」「トーン表の作成」など色に関する理論を学び、毛束を用いての塗布を具体的に学ぶ。2年生では、「トーンコントロールの理論」「カラーチャートの作成」「配色理論」などの実践的な理論を学ぶとともに、毛束を用いての染色検証、カラーリングデザインの基本を学び、編み込みコンテスト用のウイッグを用いてカラーリングの実習を行う。最終日に完成作品を審査・点数化し、講評を加えて評価する。それらを参考に担当教員が「カラーリング」の成績をつける。</p>	<p>①岡三商事株式会社ピカソグループ ②CUTBOX PANIC</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・教員研修は、「小土井学園教職員研修規程」に基づき研修委員会の年度計画に沿って実施する。
- ・小土井学園合同研修会(年2回)、中国地区理容美容学校協議会主催の教員研修会には原則美容師養成科教員は全員参加する。
- ・地域的美容室における教員の実務研修を通じて、最新の技術・知識を習得する。
- ・様々な分野の専門家・研究者の講演・講義等を通じて教育職員としての資質の向上、豊かな教養・人間性を育成する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国地区教員研修」(連携企業等：日本理容美容教育センター、(社)日本まつ毛エクステンション協会、(株)アイバランス、全日本美容講師会)

期間：令和元年10月19日(土)～10月20日(日) 対象：教職員

内容：中国五県の理容美容専門学校の教員研修

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「小土井学園合同研修会」(連携企業等：(有)キャッチボール)

期間：令和元年11月4日(月) 対象：教職員

内容：専門学校倉敷ビューティーカレッジ及び専門学校米子ビューティーカレッジ教職員研修として(有)キャッチボール加門絹江代表講話

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「中国地区教員研修会」(連携企業等：日本私立学校振興共済事業団、理容師美容師試験研修センター、WORDCOP グランドチャンピオン受賞者)

期間：令和元年10月19日(土)～10月20日(日) 対象：教職員

内容：中国五県の理容美容専門学校の教職員研修

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「小土井学園合同研修会」(連携企業等：倉敷翠松高校 参与 田上善朗)

期間：令和元年11月4日(月) 対象：教職員

内容：発達障害について理解と支援と題して、倉敷翠松高校参与の田上善朗氏講話

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、委員として地元町内会長、同窓会長、地域のサロン、高校関係者等を委嘱する。  
 ・「学校自己評価(学生・教職員)」「学生による授業評価」等を学校自己評価委員会で検討の上、検討結果及び関係資料を提供し評価を受ける。なお、学校の現状及び課題に関し意見の聴取を行う。  
 ・評価結果については、幹部会・職員会議等で検討の上、次年度に向けて改善、その他の方向を示す。なお、必要に応じて理事会・評議員会に報告する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・人材育成が定められているか。</li> <li>・学校教育にける職業教育の特色は何か。</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を描いているか。</li> <li>・学校の教育理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者等に周知されているか。</li> <li>・学科の教育目標、育成人材像は、学科に対する業界のニーズに向けて方向付けられているか。</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。</li> <li>・人事給与に関する規程等は整備されているか。</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>・情報システム化等による効率化が図られているか。</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成の目標の達成に向けて授業を行うことの要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を得得するため研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか。</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>・退学率の低減が図られているか。</li> <li>・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。</li> <li>・人生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>・学校の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>・課外活動に対する支援組織は整備されているか。</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>・保護者と適切に連携しているか。</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境は整備されているか。</li> <li>・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか。</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>・学納金は妥当なものになっているか。</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか。</li> <li>・予算・収支計画は有効か妥当なものとなっているか。</li> <li>・財務について関係監査が適正に行われているか。</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>・自己評価結果を公開しているか。</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練</li> </ul>
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・令和元年9月30日並びに令和2年3月16日に行われた学校関係者評価委員会において、評価委員からの意見を参考に  
 ①令和3年度に美容師養成科にプロアイリストコース新設、②教育の質の向上のために給与体系の見直し、③教科課目(まつエク)の見直し、以上実施することとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高原 大介	株式会社 AND FINE 代表取締役	平成(令和)30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	関連業界関係者
森岡 正明	倉敷市寿町町内会長	同上	地域代表者

森脇 聡	岡山県美容生活衛生同業組合倉敷支部長	同上	関連業界関係者
加門 絹江	有限会社キャッチボール代表	同上	関連業界関係者
八木 義志	株式会社シルクロードグループエリア長補佐	同上	本校卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:https://www.kurashikibc.ac.jp/

公表時期:令和2年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・「学校経営計画書」により当該年度の学校経営の基本方針に関し理解を求める。
- ・学校の現状、課題等について客観的な判断が可能な資料(情報)を提供する。
- ・「アンケート(県内外のサロン)」「学校自己評価(学生・教員)」「学生による授業評価」等の結果を資料として提供する。
- ・美容室・サロン訪問の際には、「パンフレット」「募集要項」等を持参し、学校の現況等を説明する。
- ・財務状況については、「資金収支計算書」資料を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 校長名 所在地 連絡先 ・教育理念 学校目標 学校経営計画
(2)各学科等の教育	・学生情報(定員・入学者数・在学学生数) ・カリキュラム 資格取得 検定試験等の合格実績 ・卒業後の進路状況
(3)教職員	・教員数 教員情報(担当科目・担当学年・校務分掌等)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育 就職支援等の取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況(校内外の実習、講習会・コンクールへの参加・成績)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事 校外奉仕活動の取り組み状況 教育環境
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・経済的支援措置(奨学金制度 給付補助制度)
(8)学校の財務	・学校の財務 事業報告等
(9)学校評価	・学校自己評価(教員・学生) 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:https://www.kurashikibc.ac.jp/

事務担当責任者	フリガナ	オイケ ヨシヒロ	所属部署	専門学校倉敷ビューティーカレッジ
	氏名	尾池 義洋	役職名	事務長
	所在地	〒710-0813 岡山県倉敷市寿町10-5		
	TEL	086-424-7070	FAX	086-424-3300
	E-mail	<a href="mailto:kura-bi@pro.odn.ne.jp">kura-bi@pro.odn.ne.jp</a>		

## 授業科目等の概要

(美容師養成専門課程美容師養成科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する諸法規・制度についての正しい知識、特に美容師試験や美容所の開設に関する規則などについて学習する。	2通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	公衆衛生が美容業にどのように結びついているか、特に感染症の予防対策としての衛生処置や消毒の意義などについて学習する。	1・2通	90	3	○			○				○
○			保健	美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚や毛髪などの皮膚付属器官の構造や機能などを学習する。	1・2通	90	4	○			○				○
○			香粧品化学	美容の業務を安全かつ効果的に行うために美容器具や香粧品の知識や取り扱いについて学習する。	1・2通	60	3	○			○				○
○			文化論	豊かな表現力を養うために美容ファッションの変遷を学習し、流行が美容業に占める意義などを学習する。	1・2通	60	3	○			○				○
○			美容技術理論	毛髪をどのように巻いたらどのようなウエーブが得られるかなどの美容に関するすべての分野を裏付けるための理論と技術について学習する。	1・2通	150	4	○			○			○	
○			運営管理	美容業に関する経営戦略や経営管理についての基本的事項を学習する。	2通	30	2	○			○				○
○			美容実習	美容技術を行う場合に必要な基本動作はもちろんのこと、美容器具の操作方法や消毒、手入れ方法などを実践する。また、特殊技術を適切に組み合わせることで調和の取れた美容技術を完成させるため、総合的な技術を身に付ける。	1・2通	900	27	△			○	○	○	○	○
○	○		編込み	複数の基礎から応用までさまざまな技術を習得する。初級・中級・上級の編込み検定を行う。	1・2通	60	2	△			○	○		○	
○	○		カラー技術	専門の講師によるカラーの基礎知識、基礎技術・ホイルワークからコンテストなどの応用技術まで総合的に学習する。JHCAの検定にも挑戦する。	1後	30	1	○			○	○			○
○	○		美術	鉛筆や色鉛筆で人体頭部をデッサンし、明度、彩度、暖色系、寒色系を配慮した色彩について学習することは勿論、アクリル・ガッシュの描法まで実習する。	1通	30	1	△	○		○				○

